

大阪府子ども総合計画 個別目標一覧
(平成28年度版)

子ども総合計画 基本方向1 若者が自立できる社会

【重点的な取り組み】 1.若者が社会の中で自立することによって、自らの意思で多様に将来を選択できるような支援します。

個別の取り組み	取組項目	具体的取組	事業名	事業内容	項目	平成26年度当初	目標(31年度末)	平成27年度の実績	担当 (部・室・課)
1 キュリア教育の充実	(1)学校教育におけるキュリア教育の推進	小学校・中学校・高等学校・支援学校における段階的なキュリア教育の推進	発達段階に応じたキュリア教育プログラムの普及	すべての中学校区における小学校・中学校の系統的な全体指導計画の策定を推進します。中学校における職場体験学習の複数日実施を推進します。	中学校区における全体指導計画	67.0%(26年3月末)	策定率100%(29年度末)	策定率81.4%	教育庁市町村教育室 中学校課
			キュリア教育支援体制整備事業	就職希望者が多く、就職に課題を抱える学校41校を支援校と指定し、就職支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒一人ひとりの状況をふまえ、卒業後の社会的自立や社会参加に向けて、キュリア教育の推進を図ります。	府立高校全日制・定時制の就職内定率	92.3%(26年3月末) (全国平均96.6%)	就職内定率全国水準をめぐす(29年度末)	就職支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカーを対象校39校に配置し、卒業後の社会的自立や社会参加に向けたキュリア教育の推進を図った。	教育庁教育推進室 高等学校課 教育庁私学課
			工科高校の充実	工科高校において、高度な職業資格取得に対応した学習内容の充実を図ります。また、企業実習や技術者の招へいを推進します。	高度な職業資格合格者	216人(25年度)	高度な職業資格合格者 300人 工科系大学への進学実績 200人(29年度末)	高度な職業資格合格者 210人 工科系大学への進学実績 79人	教育庁教育推進室 高等学校課
		高校生に対する地元企業による会社説明会の実施を促進	合同求人説明会	就職応募機会の拡大及び、より適切な就職の促進を図り、在校中に一人でも多くの生徒が内定を得ることを目的とし、事業主と生徒が一堂に会する場として、合同求人説明会(年2回)を開催します。	府立高校全日制・定時制の就職内定率	92.3%(26年3月末) (全国平均96.6%)	就職内定率全国水準をめぐす(29年度末)	合同求人説明会を11月と2月に実施した。	教育庁教育推進室 高等学校課
		外部人材の専門家を配置し、就職支援を充実	キュリア教育支援体制整備事業(再掲)	就職希望者が多く、就職に課題を抱える学校41校を支援校と指定し、就職支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒一人ひとりの状況をふまえ、卒業後の社会的自立や社会参加に向けて、キュリア教育の推進を行います。	府立高校全日制・定時制の就職内定率	92.3%(26年3月末) (全国平均96.6%)	就職内定率全国水準をめぐす(29年度末)	就職支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカーを対象校39校に配置し、卒業後の社会的自立や社会参加に向けたキュリア教育の推進を図った。対象校の就職内定率は90.7%(H27)となっており、事業開始前と比較して1.9ポイント増加した(H25)。	教育庁教育推進室 高等学校課
		企業人による学校での授業の充実	「志(こころざし)学」の実施	「志(こころざし)学」等において、産業界等で構成する関西キュリア教育支援協議会と連携し、職場体験や職場見学、社会人講師等の派遣により、体験活動の充実を図ります。	成果発表会の実施 実践事例集の作成	府立高校全体で、「志(こころざし)学」の実施	成果発表会の実施(毎年) 実践事例集の作成(29年度)	12月に大阪府教育センター研究フォーラム分科会において「志(こころざし)学」の取組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し35人の教員・指導主事・教員を志す学生等が参加した。	教育庁教育推進室 高等学校課
		インターンシップや多様な職場体験の充実	府庁内インターンシップ	大阪府庁内の各所属及び出先機関において、行政事務等の就業体験の応募を府立学校に募り、参加生徒の職業観・勤労観の向上を図り、府政に対する理解を深めます。	府立高校全日制のインターンシップ実施率	73.5%(25年8月末) (全国平均83%)	府立高校全日制のインターンシップ実施率 全国水準をめぐす	府庁内インターンシップを、7月から8月に実施し30人の生徒が参加した。	教育庁教育推進室 高等学校課
(2)キュリア教育を通じた産官連携による産業界人材育成の推進	大学との連携	地域人づくり事業(雇用拡大プロセス)『産官連携による実践的キュリア教育専門教育事業』	大学における効果的・効率的な実践的産官連携プログラムに取り組むことができる体制を整えることを目的として、新規雇用失業者に対しOJT及びOFF-JTを行い、この取り組みの核となる専門人材を育成する。この事業により大学が輩出する人材と企業が求める人材とのミスマッチを解消し、地域の中小企業で定着し、働き続ける産業界人材の育成をめざします。	大卒就職者の就職後3年以内の離職率	31%(25年10月)	大卒就職者の就職後3年以内の離職率 低減をめぐす	H26.10月32.4%、H27.10月32.3%	商工労働部雇用推進室 人材育成課	
2 若者の就職支援	(1)若者への就職支援の強化	求職者を対象とした就労支援の充実	求職者を対象とした職業訓練(高等職業技術専門学校)	府内の高等職業技術専門学校(5校)において、求職者を対象とした職業訓練を実施します。	就職率	77.8%(25年度)	80%	91.1%	商工労働部雇用推進室 人材育成課
		(3)障がい者の雇用促進と就労支援・定着支援	障がい者を対象とした就労支援の充実	庁内職場実習の受入れ	福祉施設利用者及び支援学校等の生徒を対象とした府庁での事務作業等を通じた職場実習を実施します。	支援学校の生徒の庁内職場実習の受入れ	21校(25年度)	毎年度各支援学校で1名(25年度の対象校は35校)	支援学校から11人、就労支援事業所から5人、計16人(27年度対象であった支援学校校は44校)
	障がい者がITを活用して就労できるようなIT講習等の訓練のみならず、相談や就労支援を行い、就労をめぐす障がい者や障がい者雇用を検討している企業をマッチングさせる役割を持つ「障がい者の雇用・就労支援拠点」として障がい者の就労促進を図ります。	ITを活用した就労促進(大阪府ITステーション就労促進事業)	障がい者がITを活用して就労できるようなIT講習等の訓練のみならず、相談や就労支援を行い、就労をめぐす障がい者や障がい者雇用を検討している企業をマッチングさせる役割を持つ「障がい者の雇用・就労支援拠点」として障がい者の就労促進を図ります。	・就職者数 ・IT講習会実施市町村数	・25人(25年度) ・33市町(25年度)	・70人(29年度) ・全ての市町村(29年度)	・50人(27年度目標は50人) ・43市町村(27年度目標43市町村)	福祉部障がい福祉室 自立支援課	

個別の取り組み	取組項目	具体的取組	事業名	事業内容	項目	平成26年度当初	目標(31年度末)	平成27年度の実績	担当 (部・室・課)
			知的障がい者、精神障がい者のチャレンジ雇用の推進(大阪府ハートフルオフィス推進事業)	知的障がい者、精神障がい者を非常勤職員として雇用し、社会福祉を専門とする職員等のもとで、障がい特性に合った事務補助業務を経験することにより、一般就労移行を支援します。	就職者数	7人(25年度)	10人(29年度)	雇用人数:知的障がい者31人、精神障がい者6人 企業への就職者数:知的障がい者11人、精神障がい者1人	福祉部障がい福祉室自立支援課
		企業における障がい者の雇用機会の拡大	大阪府障害者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例(ハートフル条例)の運用	大阪府と契約関係等にある事業主に対して、法定雇用率の達成を働きかけるとともに、障害者雇用促進基金(大阪ハートフル基金)の設置などにより、企業の取り組みを支援し、障がい者雇用を促進します。	府内民間事業主の実雇用率	1.76%(25年度)	2.0%(29年度)	1.84%(27年度)	商工労働部雇用推進室就業促進課
			大阪府障がい者サポートカーナビ制度の実施	障がい者の雇用や就労支援を積極的に実施する企業等の登録を募り、取り組みの周知や顕彰を通じて障がい者の雇用と就労支援を推進します。	登録企業数	0社 (26年度事業開始のため)	1,000社(29年度)	平成27年度末登録企業数:155社 (平成26年度末登録企業数:107社)	福祉部障がい福祉室自立支援課 商工労働部雇用推進室就業促進課
			就労支援・キャリア教育強化	障がいのある生徒の就労意欲を高め、自立と社会参加を推進することを目的に、支援学校における職場実習等の取り組みや授業の改善・充実を推進する「コーディネーター」をモデル校に配置します。あわせて労働・福祉等の関係機関からなる「就労支援ネットワーク会議」を設置し、学校の取り組みを支援します。	知的障がい支援学校卒業生の就職率	26.3%(25年度)	35%(29年度)	平成27年度府立知的障がい支援学校高等部卒業生就職率25.6% モデル校3校の就職率 17.9%	教育庁教育振興室支援教育課
		就労を通じた社会的自立支援の充実	障がい者雇用促進センターの運営	施策の情報提供や職域開拓等の相談・助言、また、特例子会社の設立についてのサポートを行い、障がい者雇用に取り組む企業を支援します。(再掲)	府内民間事業主の実雇用率	1.76%(25年度)	2.0%(29年度)	1.84%(27年度)	商工労働部雇用推進室就業促進課
			大阪府障害者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例(ハートフル条例)の運用	大阪府と契約関係等にある事業主に対して、法定雇用率の達成を働きかけるとともに、障害者雇用促進基金(大阪ハートフル基金)の設置などにより、企業の取り組みを支援し、障がい者雇用を促進します。(再掲)	府内民間事業主の実雇用率	1.76%(25年度)	2.0%(29年度)	1.84%(27年度)	商工労働部雇用推進室就業促進課
			大阪府障がい者サポートカーナビ制度の実施	障がい者の雇用や就労支援を積極的に実施する企業等の登録を募り、取り組みの周知や顕彰を通じて障がい者の雇用と就労支援を推進します。(再掲)	登録企業数	0社 (26年度事業開始のため)	1,000社(29年度)	平成27年度末登録企業数:155社 (平成26年度末登録企業数:107社)	福祉部障がい福祉室自立支援課 商工労働部雇用推進室就業促進課
4 若者が自らの意思で将来を選択できる取り組みの推進	(1)若者が自らの意思で将来を選択できる取り組みの推進	高校・大学での食育の推進	高校生・大学生等の生活習慣病予防対策	高校生・大学生等の若年者に対し、「孤食」や「個食」からの弊害を予防し、共食の大切さを身につけること、特に、朝食の欠食を減らすことや野菜の摂取量を増やすこと等の健全な食生活の実践を図り、その体験を同世代の仲間へ普及啓発する取組を推進します。さらに、学校全体で健康づくりが推進されることをめざし、学生食堂を通じた食環境整備に取り組めます。	朝食欠食率(高校生・大学生等) 野菜摂取量(15歳～19歳)	10.6%(24年度) 253g(19年度～21年度平均)	4%未満 350g	7.7%(高校生)18.7%(大学生) 213g(+H24-26年平均)	健康医療部保健医療室健康づくり課

子ども総合計画 基本方向2 子どもを生み育てることができる社会
【重点的な取り組み】2.安心して子どもを産むことができる保健・医療環境をつくります。

個別の取り組み	取組項目	具体的取組	事業名	事業内容	項目	平成26年度当初	目標(31年度末)	平成27年度の実績	担当(部・室・課)
5 安心して妊娠・出産できる仕組みの充実	(2)すこやかな妊娠と出産	ハイリスク妊婦への支援	「にんしんSOS」相談事業	望まない妊娠等に悩む人に対し、相談や保健・医療・福祉機関等への連絡、サービスの紹介など、情報提供と必要な支援に繋ぐことにより、妊婦の孤立化を防ぎます。	相談件数	1,739件(25年度)	望まない妊娠等で悩む人が必要な支援を受けるための、適切な対応ができています	「にんしんSOS」実績 ・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数 1345人 延人数 1936人 相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った	健康医療部保健医療室地域保健課
			妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策等事業	妊婦健診の未受診や、医師や助産師を介さない自宅出産、飛び込みによる出産等のいわゆるハイリスク妊婦について、その未然防止や出産前後の保健医療等における支援体制の構築等の対策を講じます。	妊婦健診の未受診・飛び込み出産の数	285件(25年度)	25年度件数より減少をめざす	平成27年度妊婦健診の未受診や飛び込み出産等の調査結果 260人と微減傾向。ひきつづき経過観察が必要	健康医療部保健医療室地域保健課
			特定不妊治療費助成事業の実施	不妊・不育総合対策事業	不妊・不育に関する相談や情報提供を行い、不妊・不育に悩む人々の身体的、精神的負担の軽減と支援を図ります。	相談件数	271件(25年度)	不妊や不育に悩む人が必要な支援を受けるための、適切な対応ができています	相談件数257件(27年度)

【重点的な取り組み】3.家庭と地域がともに養育力を高めることができるよう、地域と一体になって子育てしやすい環境をつくります。

6 家庭と地域がともに養育力を高める仕組みの構築	(1)親子の育ちを応援し、子育て家庭を地域で支える仕組みの構築	より多くの保護者や児童・生徒が親学習に参加できるよう、市町村や関係機関と連携して親学習の機会の提供を促進します。	教育コミュニティづくり推進事業(家庭教育支援)	大人(保護者)に対する親学習の実施 中学校、府立高校の生徒に対する授業での親学習の実施 訪問型家庭教育支援を実施した市町村	・26/41市町村(25年度)(政令市を除く) ・中学校:201/291校(25年度) ・高校:139/154校(25年度)(中学校は政令市を除く) ・11市町村(25年度)	・全市町村 ・全中学校、全府立高校 ・訪問型家庭教育支援を実施する市町村の増加	・政令市を除く全41市町村で大人(保護者)に対する親学習を実施 ・政令市を除く全府立中学校、府立高校の授業で生徒に対する親学習を実施 ・11市町村で訪問型支援を実施	教育庁市町村教育室 地域教育振興課		
			子育てに不安や負担感を持ち、地域から孤立しがちな保護者・家庭に対する訪問や相談等の支援の促進	教育コミュニティづくり推進事業(家庭教育支援)	子育てに不安や負担感を持ち、地域から孤立しがちな保護者・家庭に対し、地域人材で構成される家庭教育支援チームが学校や保健・福祉等の関係機関と連携して実施する訪問型の支援を促進します。	大人(保護者)に対する親学習の実施 中学校、府立高校の生徒に対する授業での親学習の実施 訪問型家庭教育支援を実施した市町村	・26/41市町村(25年度)(政令市を除く) ・中学校:201/291校(25年度) ・高校:139/154校(25年度)(中学校は政令市を除く) ・11市町村(25年度)	・全市町村 ・全中学校、全府立高校 ・訪問型家庭教育支援を実施する市町村の増加	・政令市を除く全41市町村で大人(保護者)に対する親学習を実施 ・政令市を除く全府立中学校、府立高校の授業で生徒に対する親学習を実施 ・11市町村で訪問型支援を実施	教育庁市町村教育室 地域教育振興課
			障がい児とその保護者に対する相談支援の充実	障がい児とその保護者に対する相談支援の充実	指定障がい児相談支援事業所が確保されるよう市町村に対して働きかけます。	障がい児相談支援実施市町村数	34市町村	全市町村(29年度)	障がい児相談支援実施市町村数:41市町村	福祉部障がい福祉室 生活支援課
			食育の推進	食に関するボランティア等の食育活動支援	地域に密着した食に関するボランティア活動を行う食生活改善推進員や市町村等において食育推進に携わるボランティアの食育活動と積極的に連携するとともに、管理栄養士・栄養士養成校の学生ボランティアの活動を支援します。	食育推進に携わるボランティアの人数	4,849人(22年度)	食育推進に携わるボランティアの人数 5,300人(28年度)	5,066人(27年度)	健康医療部保健医療室健康づくり課
8 仕事と生活の調和の推進	(1)仕事と生活の調和の推進	働き続けやすい職場環境整備と働き方の見直しの取組促進	「男女いきいき元氣宣言」事業者登録制度	「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、男女ともいきいきと働くことのできる取組を進める意欲のある事業者を「男女いきいき元氣宣言」事業者として登録し、その取組を応援します。	登録事業者数	241社	300社(27年度)	300社(27年度末現在)	府民文化部男女参画・府民協働課	
9 その他子育てを支援する取り組みの推進	(1)その他子育てを支援する取り組みの推進	受動喫煙の防止対策の推進	受動喫煙防止の推進	大阪府は、公共性の高い施設において全面禁煙を推進し、民間施設については、たばこによる健康影響に関する啓発を行うとともに、事業者の自主的な判断を尊重しつつ、受動喫煙防止対策を推進します。	教育施設における全面禁煙の割合 医療機関における全面禁煙の割合 官公庁における全面禁煙の割合	・私立学校84.8%(H25.4.1) ・大学・短大88.8%(H25.4.1) ・病院90.3%(H25.4.1) ・府庁舎・所管施設89.6%(H25.4.1) ・市町村庁舎81.4%(H25.4.1)	教育施設における全面禁煙の割合 100%(29年度) 医療機関における全面禁煙の割合 100%(29年度) 官公庁における全面禁煙の割合 100%(29年度)	教育施設(25年度) ・国立学校 100% ・私立学校 84.8% ・大学、短大 88.8% 医療機関(27年度) 92.4% 官公庁(25年度) ・府庁舎、所管施設 89.6% ・市町村庁舎 68.2% ※医療機関は毎年度調査、教育施設、官公庁は今年度調査予定	健康医療部保健医療室健康づくり課	

【重点的な取り組み】4.さまざまな支援が必要な子どもや家庭に対し、支援を必要としているときに必要な支援が行き届く体制をつくります。

10 ひとり親家庭等の自立促進	(1)ひとり親家庭等の自立促進	母子家庭等就業・自立支援センター事業	就業と子育ての両立を図るため、就業支援や日常生活支援を組み合わせたワンストップによる就業・自立支援センター事業を展開するとともに、大阪マザーズハローワークや地域就労支援事業と連携して、身近な地域での相談体制の整備や雇用の確保、職場への定着など就業による自立に向けた支援の充実を図ります。	就業支援講習会受講者の就業率	就業支援講習会受講者の就業率 88.8%(25年度) ※在職就業支援センター事業との合計 就業率92.5%	各年度の就業率9割以上	受講した母子家庭の母等の就業率:83.7% (主な内訳)介護職員初任者研修:95.5% 簿記3級受験対策:83.3% パソコン初級～3級資格取得:76.9%	福祉部子ども子育て支援課	
			母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業等	ひとり親家庭の親の学び直しの支援を視野に、正規雇用等安定した条件での就業につなげるため、一般市において、母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業や高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施を働きかけます。	実施市町村数	親の学び直しの事業実施:未実施	親の学び直しの事業実施:10市	親の学び直しの事業実施:2市 (高等学校卒業程度認定試験合格支援事業)	福祉部子ども子育て支援課
11 児童虐待の防止	(1)児童虐待の防止	発生予防のための取組み(子育て支援策の充実)	「にんしんSOS」相談事業(再掲)	望まない妊娠等に悩む人に対し、相談や保健・医療・福祉機関等への連絡、サービスの紹介など、情報提供と必要な支援に繋ぐことにより、妊婦の孤立化を防ぎます。	相談件数	1,739件(25年度)	望まない妊娠等で悩む人が必要な支援を受けるための、適切な対応ができています	「にんしんSOS」実績 ・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数 1345人 延人数 1936人 相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った	健康医療部保健医療室地域保健課

個別の取り組み	取組項目	具体的取組	事業名	事業内容	項目	平成26年度当初	目標(31年度末)	平成27年度の実績	担当 (部・室・課)	
			妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策等事業(再掲)	妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等をするいわゆるハイリスク妊婦について、その未然防止や出産前後の保健医療等における支援体制の構築等の対策を講じます。	妊婦健診の未受診・飛び込み出産の数	285件(25年度)	25年度件数より減少をめざす	平成27年度妊婦健診の未受診や飛び込み出産等の調査結果 260人と微減傾向。ひきつづき経過観察が必要	健康医療部保健医療室地域保健課	
		市町村保健師等の人育成支援	児童虐待発生予防対策事業	未受診妊婦などリスクの高い妊婦や母子に対する適切な保健指導や支援が行えるよう、市町村保健センター等の人材育成支援を行います。	研修受講者	13保健所延べ858人	研修受講者の増	37市町村及び9保健所延べ170人	福祉部子ども室家庭支援課	
12社会的養護体制の整備	(1)社会的養護体制の整備	家庭的養護の推進	里親委託等の推進	家庭生活の中で養育する里親制度では、特定の大人との愛着関係の下で養育され、安心感を持ち、自己肯定感を育むことができます。このような里親制度を普及するため、里親委託等の推進及び里親等支援体制を充実します。	里親等委託率	7.2%(25年度末)	16%	9.7%	福祉部子ども室家庭支援課	
			家庭的な養育環境の整備	社会的養護はできる限り家庭的な養育環境のもとで、愛着関係を形成しつつ養育を行うことが望ましく、児童養護施設等における家庭的養護を推進するため、小規模グループケアやグループホームの設置を推進します。	グループホーム数	15か所(25年度末)	38か所	20か所	福祉部子ども室家庭支援課	
13 障がいのある子どもへの支援の充実	(1)障がいのある子どもへの医療・福祉支援	障がいのある子どもに対する支援体制の拡充	障がい児通所支援事業の充実	障がい児が身近な地域で療育を受けることができるよう、児童発達支援、放課後等デイサービスを行う事業所の確保に努めます。また市町村と連携し、保育所等訪問支援を行う事業所の拡大に努めます。さらに、障がい児相談支援、保育所等訪問支援を合わせて行う、地域の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターを設置する市町村を支援します。	児童発達支援センター設置市町村数 保育所等訪問支援実施事業所数	18(政令市を除く) 24(政令市を除く)	33(すべての市)(29年度目標) 50(政令市を除く)(29年度目標)	○児童発達支援事業所数(医療型を含む) ・実施の事業所数 277事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 37市町村(指定都市を除く) ○放課後等デイサービス事業所数 ・実施の事業所数 426事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 38市町村(指定都市を除く) ○保育所等訪問支援実施事業数 ・実施の事業所数 50事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 24市町村(指定都市を除く) ○児童発達支援センター設置市町村数 22市町村	福祉部障がい福祉室生活基盤推進課 福祉部障がい福祉室地域生活支援課	
			障がい・難病児等療育支援体制整備事業	保健所において、身体障がい児、小児慢性特定疾患児とその家族に対して、専門相談や集団での療育指導を実施するとともに、地域での総合的な支援体制づくりを推進する。病院から地域へのスムーズな移行や日常生活の支援のための地域関係機関とのネットワークづくりを保健師が主導して行います。また、難病児等へのピアカウンセリング等をNPO法人難病連に委託して実施します。	相談件数	25年度専門相談 身体障がい児延べ366人 小児慢性延べ249人 集団支援558人	支援の必要な障がい・難病児が、専門相談を受けることができる	・身体障がい児、専門相談、患者・家族交流会参加 1,284人/訪問3,348人(延人数) ・慢性疾患児、専門相談、患者・家族交流会参加 2,185人/訪問2,325人(延人数) ・ピアカウンセリング事業：相談者数(電話・面接) 128人/ピアサポート25件、558人(延人数)	健康医療部保健医療室地域保健課	
			発達障がいのある早期発見の取組の充実	発達障がい早期気づき支援事業	発達障がい早期発見に資する問診項目を取り入れた問診票を市町村が改定するよう技術的な支援を行います。	「発達障がいのある早期発見のための問診項目」を取り入れた問診票へ改訂した市町村数	21市町村(25年度末)	43市町村(28年度目標)	<乳幼児健診健康診査問診票の改訂> ・1歳6か月児健診：6市町村(27年度末累計：38市町村) ・3歳児健診：7市町村(27年度末累計：40市町村)	福祉部障がい福祉室地域生活支援課
			乳幼児健診体制整備事業	精神医療センター等において注視点検出による発達障がい診断補助装置を外来患者へ活用します。また、将来的に市町村乳幼児健診の場へ同装置を導入することを想定し、市町村においてモデル事業を実施します。	ゲイズファインダーモデル事業実施市町村数	精神医療センター37件 母子センター8件 市町村モデル事業は26年度事業開始	今後の検証等を踏まえ、ゲイズファインダー等を使った健診体制が確立している	<医療機関> ・精神医療センター200件 ・母子センター58件 <市町村モデル事業> 泉大津市、千早赤阪村、守口市、貝塚市、河南町	福祉部障がい福祉室地域生活支援課	
			保健師研修事業	乳幼児健診時に詳細な検査や療育が必要とされた子どもの保護者に対する支援や療育に関する情報提供の重要性等に関する研修を実施します。	受講者数	144人	600人(27年度目標)	103人(27年度末累計：355人)	福祉部障がい福祉室地域生活支援課	
			気づき支援人材育成事業	発達障がいのある子どもに対して適切に支援や配慮が行えるよう対応力を高めるとともに、早期発見の充実やつなぎ力の強化に資するための研修を実施します。	各園の中核となるスタッフ数	幼稚園教諭51名 保育士研修事業は26年度事業開始	各園の中核となるスタッフ数 幼稚園教諭120名 保育士80名 (いずれも27年度目標)	・幼稚園教諭等39人(27年度末累計：131人) ・保育士等34人(27年度末累計：76人)	福祉部障がい福祉室地域生活支援課	
			発達障がい専門医師養成研修事業	発達障がいのある子どもに対する確定診断ができる医師を養成するための研修を実施します。	受講者数	12人	50人(27年度目標)	20人(27年度末累計：50人)	福祉部障がい福祉室地域生活支援課	
			発達障がいのある子どもの早期発達支援の充実	障がい児通所支援事業者育成事業	市町村において、質の高い専門的な療育支援や家族支援を行うことができるよう、発達障がい児の療育に従事する者を対象とする研修及び事業所や児童発達支援センターへの訪問による相談支援を行うことにより、発達障がい児の支援に関わる従事職員の人材育成及び事業所等への機関支援を実施します。	発達障がい児に対する専門療育の実施市町村数	36市町村	43市町村(29年度目標)	42市町村	福祉部障がい福祉室地域生活支援課
発達障がいのある子どもの家族に対する支援の充実	ペアレントサポート事業	発達障がい児療育拠点や市町村において、保護者が子どもへの効果的な対応方法を学ぶペアレントトレーニングを実施するとともに、市町村等でトレーニングを展開するため、そのインストラクターを養成します。発達障がい児の保護者自身が他の保護者の相談相手となるペアレント・メンター等を養成します。	養成者数	26年度事業開始	ペアレント・トレーニングインストラクター養成80人 ペアレント・メンター等の養成40人 (いずれも27年度目標)	<ペアレント・トレーニングインストラクターの養成> ・40名受講(27年度末累計：80人) <ペアレント・メンターの養成> ・26名受講(27年度末累計：55人)	福祉部障がい福祉室地域生活支援課			

個別の取り組み	取組項目	具体的取組	事業名	事業内容	項目	平成26年度当初	目標(31年度末)	平成27年度の実績	担当 (部・室・課)
		医療的ケアが必要な重症心身障がい児の地域生活支援の充実	重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業	医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活を支えるために、医療・福祉サービスの基盤の充実を図るとともに、医療機関を含む様々な専門分野の支援者の円滑な連携体制のもと、地域生活の維持・継続のための地域ケアシステムの実践を行います。	① ケア連絡会議を設置した二次医療圏域数 ② 医療型短期入所事業実施した二次医療圏域数	① 1圏域(南河内) ② 2圏域(南河内・三島)	① 二次医療圏域6圏域(大阪市、堺市を除く)にケア連絡会議を設置し、地域ケアシステムを構築 ② 医療型短期入所事業実施圏域: 6圏域 (いずれも28年度目標)	① 医療機関を含む二次医療圏域ケア連絡会議の実施 府内5圏域(豊能、三島、北河内、中河内、泉州)で各圏域5回ずつ実施した。 ② 当事者向けの福祉サービス等体験会、介護者向け相談会・交流会の実施 府内4圏域(豊能、三島、北河内、泉州)で各1回ずつ実施し、約60人が参加した。 ※中河内圏域: 参加予定者の都合により未実施。 ③ 医療的ケア実施相談会(事業所向け)の実施 府内5圏域(豊能、三島、北河内、中河内、泉州)で実施し、合計約230人が参加した。 ④ 医療型短期入所整備促進事業の府内6圏域(豊能、三島、北河内、南河内、泉州)での実施 5圏域6病院で延べ利用日数448日となった。	福祉部障がい福祉室 地域生活支援課
	(2)障がいのある子どもへの教育支援	支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	障がいのある生徒の高校生活支援事業	府立高校において、障がいのある生徒と障がいのない生徒の「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、「エキスパート支援員」等を配置し、教育環境を整備します。	障がいのある生徒の高校生活支援事業	エキスパート支援員としてスクールカウンセラーを全府立高校に配置。 学校から要望があった、障がいのない生徒を必要とする生徒の状況に応じて、介助員を30校に、学習支援員を24校に配置。	生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援がなされている。(29年度末)	全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置した。また、障がいのない等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置した。	教育庁教育推進室 高等学校課
		発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	高等学校における発達障がい等支援事業	府立高校4校をモデル校として臨床心理士を配置し、発達障がい等がある生徒の卒業後の自立した社会生活に必要な力を育成するため、キャリア教育の観点から個々の特性を把握する手法の研究に取り組みます。	高校における発達障がい等支援事業	モデル校に臨床心理士を配置。(年間24回) 対象生徒に対し、個々の特性を把握するための手法について研究。 モデル校の取り組みについて、「平成25年度支援教育推進フォーラム」で事例報告。	発達障がい等のある生徒について、個々の特性を把握する手法と、適切な指導や支援が全府立高校に共有されている。 支援を要する生徒について、個別の教育支援計画が作成されている。 (29年度末)	対象校4校に臨床心理士を配置し、担当者連絡会を2回開催(6月・3月)した。大阪大学と連携し、発達障がいの特性をふまえた進路指導について、府立高校の進路担当者に対して講義を行った(10月 参加人数78人)。支援教育推進フォーラムを開催し、実践の成果等について府立高校での共有化を図った。(8月 参加人数450人)発達障がいのある生徒に、TTAP等のアセスメントツールを活用し、支援を行った。	教育庁教育推進室 高等学校課
			通級指導教室の充実	国定数を活用しながら通級指導教室の設置を進め、通常の学級に在籍するLD(学習障がい)、ADHD(注意欠如多動性障がい)を含む障がいのある児童生徒への指導・支援を充実します。	通級指導教室の充実	小学校 165教室 中学校 48教室 合計 213教室	国定数を活用しながら通級指導教室を充実	国定数が全国で100教室増える中、6教室の増設を行った。	教育庁教育振興室 支援教育課
14 その他支援が必要な人や子どもへの支援	(3)在日外国人や支援を要する帰国者の子ども等への支援	在日外国人や支援を要する帰国者の子ども等への支援	外国人行政サービス体制推進事業	大阪府に在住する外国人の生活利便性を高めるため、外国人住民からの府政等に関する問合せに9言語で対応します。	府・市町村相談窓口の開設	府・市町村に設けられた外国人向け相談窓口(月1回以上)の総数(対応言語×自治体数):67	現状の実施状況に加え、市町村窓口の拡充に向け、1日相談窓口を年3回以上開設。 (29年度末まで)	府・市町村に設けられた外国人向け相談窓口(月1回以上)の総数(対応言語×自治体数):68 ・市町村窓口の拡充に向けた1日相談窓口の開設:6(うち3市は新規)	府民文化部都市魅力創造局国際課

子ども総合計画 基本方向3 子どもが成長できる社会

【重点的な取り組み】 5.すべての子どもに学びの機会を確保することで、子どもたちが、粘り強く果敢にチャレンジし、自立して力強く生きることができるよう支援します。

個別の取り組み	取組項目	具体的取組	事業名	事業内容	項目	平成26年度当初	目標(31年度末)	平成27年度の実績	担当 (部・室・課)
15 就学前の子どもへの保育・教育内容の充実	(1)保育・教育内容の充実	認定こども園、幼稚園、保育所等における保育・教育機能の充実	認定こども園等研修・幼児教育フォーラム・幼児教育理解推進事業・就学前人権教育研修	研修やフォーラム、協議会等を通じて、効果的な取り組みの周知・普及を図ることにより、認定こども園、幼稚園、保育所における教育・保育機能の充実をめざします。	就学前人権教育研修・幼稚園教育理解推進事業	25年度・幼児教育フォーラム(参加328人)、大阪府協議会(参加432人)、就学前人権教育研究協議会(参加937人)	フォーラム・協議会等の継続	・大阪府協議会 11/9(参加者182人) ・就学前人権教育協議会 6/19,10/19,1/18(参加者785人)	教育庁市町村教育室 小中学校課 福祉部子ども室子育て支援課
		総合的に教育・保育を提供する認定こども園の普及促進	認定こども園の普及	認定こども園に移行したい幼稚園や保育所、あるいは認定こども園の普及促進を図る市町村に対し、認定こども園への移行が円滑に行われるよう支援します。	認定こども園の数	51か所	821か所	287か所	福祉部子ども室子育て支援課
		幼保小連携の推進	幼児教育推進指針の周知徹底	幼保小合同研修会等で、幼児教育推進指針を活用して幼保小の連携の重要性を示し、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校において、教育内容などの連携がさらに深まり、子どもの現状把握や課題の共有が行われるよう支援します。	幼保小合同研修を実施している市町村の割合	—	50%	H27年度実績はH28年11月公表予定	教育庁市町村教育室 小中学校課
	(2)保育・教育にかかるとの確保及び資質の向上	資質向上のための職員研修の充実	幼児教育フォーラム・幼児教育理解推進事業・就学前人権教育研修(再掲)	フォーラムや協議会等を通じて、効果的な取り組みの周知・普及を図ることにより、認定こども園、幼稚園、保育所における教育・保育機能の充実をめざします。	就学前人権教育研修・幼稚園教育理解推進事業	25年度・幼児教育フォーラム(参加328人)、大阪府協議会(参加432人)、就学前人権教育研究協議会(参加937人)	フォーラム・協議会等の継続	・大阪府協議会 11/9(参加者182人) ・就学前人権教育協議会 6/19,10/19,1/18(参加者785人)	福祉部子ども室子育て支援課
16 小学校・中学校・高校の教育力の充実・向上	(1)小学校・中学校の教育力の充実	これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	市町村研修支援プロジェクト	授業づくりセミナーなどにおいて、大阪の授業STANDARDを基にして、言語活動の充実やICTを活用した授業づくり研修を実施します。これらの研修を通して、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ授業への改善を促進します。	市町村研修支援プロジェクト	市町村への研修支援(25年度末) 378回、10,171人参加	市町村の自立的な研修実施をめざし、市町村が主催で実施する研修へは、喫緊の課題等、内容の精選を図りながら引き続き支援していく	市町村への研修支援(27年度末) 171回、4,864人参加	教育センター
		授業改善校内研究支援プロジェクト	授業改善校内研究ワーキング(府教育センター、市町村教育委員会の指導主事及び各学校で校内研究を進める教員により構成。)を府内7地区に設置し、校内研究推進のための資料等を提供。各学校での授業研究や校内研究を推進します。ワーキングスタッフ(大阪府教育センター、市町村教育委員会指導主事)による課題に応じた継続的な訪問指導を行い、市町村教育委員会や各学校の自立を支援します。	授業改善校内研究支援プロジェクト	ワーキング参加・支援(25年度末) 小学校・中学校326校、421人(スタッフ79人、教員342人)、支援350回 「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合(25年度末) 小学校89%、中学校69%	小学校・中学校において主体的に校内研究の取り組みが推進されるよう必要に応じた支援していく 「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合(27年度末) 小学校93%、中学校73%	ワーキング参加・支援(27年度末) 小学校・中学校384校、477人(スタッフ83人、教員394人)、支援516回 「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合(27年度末) 小学校93%、中学校73%	教育センター	
	互いに高めあう人間関係づくり	小中学校における人権教育の推進	人権教育教材集・資料等を活用した実践に係る教員研修を実施します。研究校において指導方法に係る調査研究を実施し、その普及を図ります。	人権教育教材集・資料等活用率	活用率(24年度末) 小学校 97.9% 中学校 88.7%	活用率 小学校 100% 中学校 95% 事例集の作成と、その活用率60%(29年度末)	小学校 98.5% 中学校 94.1%	教育庁市町村教育室 小中学校課	
	校種間連携の推進	校種間連携の強化	教育課程や指導方法について、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高校・支援学校を見通した取り組みや校種間の段差を解消し円滑な接続を図るため、異なる校種間の研修交流を図ります。	校種間連携の強化	教員間の連携について 幼保小連携した小学校:100% 小中連携した学校は小中とも:100%(29年度末) 中高連携した中学校:98%	教員間の連携について 幼保小連携する小学校:100% 小中連携する学校は小中とも:100%(29年度末) 中高連携する中学校100%(29年度末)	教員間の連携について 幼保小連携した小学校:100% 小中連携した学校:小中学校とも:100% 中高連携した中学校:100%	教育庁市町村教育室 小中学校課	

個別の取り組み	取組項目	具体的取組	事業名	事業内容	項目	平成26年度当初	目標(31年度末)	平成27年度の実績	担当 (部・室・課)
	(2)高校の教育力の向上	高校の教育力の向上	骨太の英語力養成事業	高校3年間で、英語4技能の向上をめざし、TOEFL iBTを抜った授業を府立高校17校に導入します。TOEFL iBTのオンライン練習用テストに挑戦させ、英語力の引き上げを図ります。	英語コミュニケーション能力の育成	府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合 27.2%	30%をめざす (29年度末)	31.3%	教育庁教育振興室高等学校課
			中退防止対策の推進	中退率の高い学校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを進めます。全府立高校が参加する中退防止フォーラムを開催し、中退防止に効果をあげている学校の取り組みを発信します。各校の事例や取り組みをまとめた事例集を作成します。	府立高校(全日制の課程)の中退率	1.80%	1.6%以下	1.5%	教育庁教育振興室高等学校課
		活力あふれる府立高校づくり	グローバルリーダーズハイスクールの充実	平成23年4月に府立高校10校をグローバルリーダーズハイスクールに指定し、これからのグローバル社会をリードする人材を育成します。毎年、各校の取り組みに対して、外部有識者によるパフォーマンス評価を行い、活性化を図ります。	グローバルリーダーズハイスクールの充実	現役大学進学率:62.7% (25年度値)	現役大学進学率を向上する	66.5%	教育庁教育振興室高等学校課
		生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置	生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出すエンバフメントスクールの設置に向け、「学び直し」や「正解が1つでない問題を考える授業」、「体験型の授業」を重視したカリキュラムを策定するとともに、無線LAN環境や実習室等を整備します。	生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置	—	30年度までに10校程度を設置する	平成27年度開校 3校(西成・長吉・箕面東) 平成28年度開校 2校(成城・岬) 平成29年度開校予定 1校(布施北)	教育庁教育振興室高校再編整備課	
17 豊かな人間性や健やかな体をはぐくむ取り組みの推進	(1)豊かな人間性をはぐくむ取り組みの推進	夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	「志(こころざし)学」の実施	すべての府立高校において、平成23年度から「志(こころざし)学」を教育課程に位置づけ、よりよい社会を創っていくという高い「志」を持ち、人として充実した人生を送るために必要な「夢」をはぐくむ教育を推進します。	—	府立高校全体で、「志(こころざし)学」の実施	毎年の成果発表会の実施、29年度実践事例集の作成	12月に大阪府教育センター研究フォーラム分科会において「志(こころざし)学」の取組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し35人の教員・指導主事・教員を志す学生等が参加した。	教育庁教育振興室高等学校課
		社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	「志(こころざし)学」の実施(再掲)	すべての府立高校において、平成23年度から「志(こころざし)学」を教育課程に位置づけ、よりよい社会を創っていくという高い「志」を持ち、人として充実した人生を送るために必要な「夢」をはぐくむ教育を推進します。	—	府立高校全体で、「志(こころざし)学」の実施	毎年の成果発表会の実施、29年度実践事例集の作成	12月に大阪府教育センター研究フォーラム分科会において「志(こころざし)学」の取組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し35人の教員・指導主事・教員を志す学生等が参加した。	教育庁教育振興室高等学校課
(2)健やかな体をはぐくむ取り組みの推進		運動機会の充実による体づくり	元気アッププロジェクト事業	体づくりに向けた重点課題を定め、それに沿った種目の実施を奨励し、その成果を発表するためのスポーツ大会を開催することにより、府内小学校における体づくりの取り組みを支援します。	元気アッププロジェクト事業参加市町村	30市町村(25年度)	参加市町村の拡充	23市町村	教育庁教育振興室保健体育課
		学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり	中学校給食導入促進事業	学力や体力をはじめ中学生の成長の源となる「食」を充実させ、大阪の教育力の向上につなげるため、市町村に対し財政支援を行い、中学校給食の導入を促進します。	中学校給食の実施率	54.7%(25年度末)	28年度中に、中学校給食の実施率について、全国平均(24.5.1:83.8%)を上回る	73.1% 全国:87.5%(H26.5.1現在)	教育庁教育振興室保健体育課
		学校保健課題解決事業	児童生徒の学校保健上の課題を解決するため、教職員を対象に専門医師を講師とした研修会等を実施します。また、保護者を委員とした学校保健委員会の設置と開催を推進します。	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率(政令市除く)	(25年度末実施率) 公立小学校:50.6% 公立中学校:41.2% 公立高校:79.7%	100%	(27年度末実施率) 公立小学校:56.4% 公立中学校:50.0% 公立高校:84.2%	教育庁教育振興室保健体育課	

個別の取り組み	取組項目	具体的取組	事業名	事業内容	項目	平成26年度当初	目標(31年度末)	平成27年度の実績	担当 (部・室・課)
18 地域の教育コミュニティづくりの支援	(1)地域の教育コミュニティづくりの支援	持続的な活動を支えるネットワークづくりの促進	教育コミュニティづくり推進事業	多様な活動団体(地域組織・NPO・企業等)との連携を促進するため、連携活動の成功事例等を集約し、他地域の参考にできるよう情報発信します。	教育コミュニティづくり推進事業	60事例を社会教育委員会議の提言冊子やホームページで情報発信(25年度までの実績累計)	多様な活動団体との連携の成功事例等80事例を発信(29年度までの実績の累計)	社会教育委員会議の提言冊子やホームページで多様な活動団体との連携の成功事例等70事例を情報発信(H27年度までの実績の累計)	教育庁市町村教育室 地域教育振興課
19 子どもの居場所づくり	(2)放課後等の子どもの居場所づくり	放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり	教育コミュニティづくり推進事業(おおさか元気広場)	放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保し、地域のボランティア人材の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等を推進します。	「おおさか元気広場」	小学校区428校区(89.2%) 府立支援学校19校	全小学校区で実施 全府立支援学校で実施(29年度)	地域のボランティアの参画を得て、401小学校区(全小学校区の92.6%)、21支援学校(全府立学校の80.8%)で放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動等を推進した。	教育庁市町村教育室 地域教育振興課

【重点的な取り組み】6.子どもの人権や、健全な育成環境を守ることによって、子どもが健やかに育ち、自律して社会を支えることができるよう支援します。

20 子どもの人権を守る取り組みの推進	(2)ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性をはぐくみ	生命を尊重する心や規範意識等の育成	「豊かな人間性をはぐくむ取組み」推進事業	子どもたちの生命を尊重する心や規範意識の育成に努めます。小中学校における道徳の時間などを家庭・地域に公開するとともに、指定中学校区において、道徳教育公開講座、道徳の授業づくり研修会、「こころの再生」府民運動の趣旨に沿った取組みを行います。	「豊かな人間性をはぐくむ取組み」推進事業	道徳の時間を公開した小中学校:85.3%(776校) 道徳教育公開講座を実施した小中学校:35.9%(327校) 「豊かな人間性をはぐくむ取組み」推進事業を39中学校区で実施	道徳の時間を公開した小中学校:100%(29年度末)	小・中学校における道徳の時間の公開の割合:95.0%(859校) 道徳教育公開講座を実施した小中学校:71.5%(647校) 「豊かな人間性をはぐくむ取組み」推進事業を106中学校区で実施	教育庁教育総務企画課 教育庁市町村教育室 小中学校課
	(3)いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	いじめ解消に向けた総合的な取組みの推進	いじめ対策等総合推進	いじめの未然防止や早期発見に向けた的確な実態把握や相談体制の充実を図るとともに、「いじめ対応マニュアル」の活用や外部の専門家との連携などにより、迅速かつ適切に組織的な対応ができるよう支援を行います。	いじめの解消率等	<25度実績> ・学校体制支援 83小中学校 694回 ・いじめの解消率 (小学校:89.6%、中学校:86.2%)	・市町村問題解決チーム(仮称)の充実 ・学校の対応力の向上 ・いじめ解消率100% (29年度末)	・市町村問題解決支援チームの設置100% ・学校体制支援チームの派遣 85小中学校 274回 ・いじめの解消率 (小学校:82.6% 中学校:82.1%)	教育庁市町村教育室 小中学校課
	児童・生徒への支援・相談の取組みの推進	児童・生徒への支援・相談の取組みの推進	スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラー(臨床心理士)を全公立中学校に配置し、併せて中学校区の小学校における教育相談を実施することにより、児童・生徒の心のケアや保護者等の悩み相談、教員への助言・援助等を行い、学校教育相談体制の一層の充実を図ります。	スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーの府内全中学校への配置 <25年度実績> 相談件数: のべ 200,885件 内訳:児童生徒 34,668人 保護者 19,421人 教職員 146,796人	スクールカウンセラーによる学校教育相談体制の充実	相談件数のべ 200,210件 内訳 児童生徒 27,524人 保護者 17,051人 教職員 155,635人	教育庁市町村教育室 小中学校課
	中学校における生徒指導体制の強化	中学校における生徒指導体制の強化	国の加配定数を活用して、こども支援コーディネーターの拡充等、校内における様々な活動をコーディネートする中で、学校全体の指導体制の充実と関係機関との連携による総合的な問題解決機能の向上を図ります。また、教員の生徒指導に関する力量の向上を図るため、生徒との適切な関わり方や、警察などの関係機関との連携のあり方、小学校・中学校・高等学校・支援学校間の連携等について、実践的な研修を実施します。	中学校における生徒指導体制の強化	中学校における生徒指導体制の強化	・全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会 ・こども支援コーディネーター研修会6回	生徒指導体制の強化に向けた計画的な教員研修の実施	・全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会1回 ・こども支援コーディネーター研修会4回 ・生徒指導主事研修会4回 ・生徒会担当教員等連絡会2回	教育庁市町村教育室 小中学校課

個別の取り組み	取組項目	具体的取組	事業名	事業内容	項目	平成26年度当初	目標(31年度末)	平成27年度の実績	担当 (部・室・課)
21 子どもの安全の確保や非行など問題行動の防止	(1)子どもの安全の確保の推進	子どもの安全確保の推進	地域防犯力の向上	地域住民、警察、行政が連携し、子どもを対象とした犯罪等を抑止するため、防犯カメラ設置の普及・促進を図り取り組みを推進します。また、市町村において、小学校の余裕教室等を活用し、地域防犯活動拠点として「地域安全センター」の整備を促進し、防犯活動のネットワーク化を図り、学校、地域住民、行政が連携した取り組みを推進します。さらに、ボランティア団体等が、青色回転灯をつけたパトロール車で、地域を巡回し、長時間・広範囲での子どもの見守り活動や防犯活動を実施する等、地域を見守る活動の一層の活性化を図ります。	・設置数 ・青色防犯パトロール台数	・子ども支援コーディネーター研修会6回 37市町 582小学校区/1007小学校区(設置率57.8%) ・青色防犯パトロール台数 1,263台(うち、民間団体のもの1,001台) →平成25年度末は、土木事務所と連携して、企業への働きかけを実施し、新たに178台が府の提供物品を活用して活動開始	行政、学校、地域が連携し、地域安全センターや、青色防犯パトロール等の一層の活性化を図る 地域安全センターについては、府内約1,000小学校区のうち、累計700小学校区の設置をめざす(26年度末) 「子どもを守る地域防犯活動促進事業」として、特色のある防犯活動に取り組む 地域防犯団体に対し、市町村とともに活動物品補助を行う 府内125団体(26年度末)	・地域安全センター設置率[平成28年3月末現在] 711校区に設置(設置率=71.2%) ・青色防犯パトロール台数[平成28年3月末現在] 1,228台(うち、民間団体のもの958台) ・「子どもを守る地域防犯活動促進事業」 府内7市町147団体に活動物品補助	警察本部府民安全対策課 政策企画部青少年・地域安全室治安対策課
			子ども110番運動	「子ども110番」は、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったとき、助けを求めることができるように、地域の協力家庭が「子ども110番の家」の旗等を掲げたり、「子ども110番」ステッカーを貼った事業用の車両が「動く子ども110番」として地域を走って、子どもを保護したりすることにより、子どもたちを犯罪から守ります。	・「子ども110番の家」協力家庭・事業所等の軒数 ・「動く子ども110番」協力車両台数	・168,328軒 ・112,721台	・20万軒 ・15万台	・「子ども110番の家」:170,920軒 ・「動く子ども110番」:111,996台 [平成28年4月末現在]	政策企画部青少年・地域安全室治安対策課
			子どもに対する犯罪の未然防止対策	子どもが被害者となりやすい犯罪を未然に防止するため、危険箇所に対する警戒活動、防犯教室、広報啓発活動等を実施するほか、声かけ等行為の段階で行為者に対する指導・警告を積極的に実施し、子どもに対する犯罪を未然に防止します。	小学生以下の子どもが被害者となる主な犯罪(暴行、傷害、強制わいせつ、略取・誘拐)の認知件数	<25年度実績> 全国ワースト	全国ワーストの返上	全国ワースト(332件) ※平成27年中	警察本部 府民安全対策課
22 青少年の健全育成の推進	(3)青少年の健全な成長を促進	若手リーダーの養成等を通じた青少年の健全育成の推進	小学校高学年等に対する非行防止・犯罪被害防止教室の推進	大阪府内の小学校(高学年対象)を重点として、非行防止・犯罪被害防止教室を実施し、少年の規範意識の醸成を図るとともに、犯罪被害防止のための取り組みを行います。	小学校高学年を対象とした非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合	<25年度実績> 91.5%	100%実施をめざす	97.5%(小学校5年生)	警察本部少年課 政策企画部青少年・地域安全室青少年課
			少年サポートセンター等における立ち直り支援事業	補導された少年、子ども家庭センターや学校などで相談を受けている少年のうち、体験活動を通じて立ち直り支援が必要と判断した少年に対して、再非行・再犯防止を図るため様々な体験活動等支援プログラムを実施します。非行が進んでいない初期段階の触法少年に対して、学校や保護者と連携を図るとともに、継続的な面接指導を実施して少年の立ち直りを支援し、再非行防止活動を推進します。	刑法犯少年の再犯(非行)者率	<25年度実績> 32.1%	毎年30%以下	○平成27年中に検挙補導された刑法犯少年のうち再非行者の占める割合:38.0% ○体験活動を通じた立ち直り支援事業回数:1996回、参加延べ人数:2,250人	警察本部少年課 政策企画部青少年・地域安全室青少年課
			少年非行防止活動ネットワーク事業	少年非行の防止と少年が犯罪に巻き込まれることを防ぐことを目的として、地域のボランティア等による、少年非行防止活動ネットワークの構築を促進します。	市町村数	20市1区7町	全市町村での構築をめざす	25市9区7町(平成28年3月31日現在)	政策企画部青少年・地域安全室青少年課
			青少年リーダー養成講座	世界的視野で考え、行動できるリーダーを育成するために、青少年団体と連携し、青少年リーダー養成講座を実施します。	青少年リーダー養成	0人	100人	28人(平成26年の実績含む)	政策企画部青少年・地域安全室青少年課